

お知らせ

◆11月は市税収納対策強化月間です。

忘れずに納付しましょう!

国民健康保険税(第5期)の納期限は、12月1日(月)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。

納期内に納付できない事情のある方は、ご相談ください。また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果を預貯金通帳への記帳でご確認ください。

お問い合わせは、
収納課(2階)

☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

◆年金受給者の方、「平成26年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう

この申告書を提出しないと源泉徴収の段階で受けることのできる人的控除などが受けられないこととなります。

提出する必要がある方には、毎年11月上旬までに日本年金

機構から申告書が送付されますので、提出期限(12月1日)までに必ず提出してください。

◆11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額についてご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

利用方法は、日本年金機構のホームページまたは千葉年金事務所にお問い合わせください。

お問い合わせは、
千葉年金事務所

☎043(242)6320へ。

◆選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、12月2日に登録する選挙人名簿および同日までに登録する在外選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 12月3日(水)～7日(日)
縦覧場所・お問い合わせは、
選挙管理委員会(6階)

☎(20)1529、FAX(20)1604へ。

◆20歳代の投票立会人募集

選挙管理委員会では、若い世代の方に選挙や政治に関心を持ってもらうため、期日前投票立会人を募集しています。

応募資格 茂原市に住民登録があり、特定の政党等の政治活動を行っていない20歳代の方

お問い合わせは、
選挙管理委員会(6階)

☎(20)1529、FAX(20)1604へ。

◆保育所の臨時保育士を募集!

市では、公立保育所で働く臨時保育士を募集しています。保育士資格をぜひ活かして、保育所でいきいきと働いてみませんか?

勤務形態、雇用形態、賃金等は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせは、
職員課(4階)

☎(20)1518、FAX(20)1602へ。

◆野外での焼却は禁止です

適法な焼却設備を用いずに廃棄物の焼却をすることは、法律で禁止されています。

家庭のゴミは分別し、指定された集積所に出してください。

なお、次のような焼却は例外として認められています。

①風俗習慣上又は宗教上の行事を行うための焼却②農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却③たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの。

ただし、周辺地域の生活環境に十分配慮する必要があります。臭いや煙で、迷惑をかけるないようにしましょう。

お問い合わせは、
環境保全課(6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

◆狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11月15日～2月15日です。

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服装を着用し、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょ。

お問い合わせは、
農政課(6階)

☎(20)1526、FAX(20)1604

長生地域振興事務所地域環境保全課

☎(26)6731、FAX(26)6733へ。

◆「女性に対する暴力をなくす運動」

毎年11月12日～25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、許されるものではありません。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめてみましょう。

お問い合わせは、
千葉県女性サポートセンター

☎043(206)8002

※24時間対応
長生健康福祉センター

☎(22)5565※9時～17時
(土日祝日除く)、相談要予約

子育て家庭相談室(2階)

☎(23)5500※8時30分～17時15分(土日祝日除く)

◆あなたの就職に向けた「一歩踏み出す力」を応援します!

ちば南東部地域若者サポートステーション(以下、サポ

トステーション)以下、サポ

トステーション(以下、サポ

トステーション(以下、サポ